

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	放射性物質による食品等の汚染に対する取組みへのWHO等による支援		担当部局	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	国際課		藤井 康弘		
会計区分	一般会計		施策名	VI-3-1 国際機関の活動へ参加・協力し、国際社会に貢献する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放射性物質による食品等への影響等に関する評価に対して、世界保健機関(WHO)及び国際がん研究機関(IARC)の専門家による助言を行うとともに、それらの機関が、日本の取組みについて客観的な評価を行い、公衆衛生上の影響について諸外国から信頼される情報発信を行うことを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	日本、欧米の専門家を世界保健機関(WHO)及び国際がん研究機関(IARC)に派遣し、その体制を強化した上で、それらの機関が、食品等に関する検査等を実施している状況を視察するとともに、日本の専門家と合同で会議を行い、飲食物摂取制限等について、日本政府に対して助言を行う。さらに、日本の取組みについて、客観的な評価を行った上で、公衆衛生上の影響について、諸外国から信頼される情報発信を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [拠出金等]							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	/	/	/	/	363	
		補正予算	/	/	/	/		
		繰越し等	/	/	/	/		
		計	/	/	/	/	363	
	執行額	/	/	/	/			
	執行率(%)	/	/	/	/			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		/	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(毎年度)
	本事業は、国際機関が日本の取組みに対して助言を行い、また、情報発信を行うことにより、内外の信認を回復することなどを目的とするものであり、その成果を指標設定を行って定量的に把握することは困難である。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	/
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		/	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国際会議の開催回数		活動実績(当初見込み)	回	—	—	—	—
					—	—	(—)	(—)
単位当たりコスト	—		算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	旅費・諸謝金	0	3					
	世界保健機関等拠出金	0	360					
	計	0	363					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	—
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>諸外国から高い注目が寄せられている東京電力福島第1原子力発電所事故が与える食品等への影響等に関する評価に関して、WHO及びIARCによる助言を得るとともに、今回の事故に伴う公衆衛生上の影響について諸外国から信頼される情報発信を行うことは、震災からの復興に寄与することだけにとどまらず、内外の信認を回復し、また、我が国の国際貢献にも大きな役割を持つものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状どおり	<p>本事業は、東京電力福島第1原子力発電所事故の与える食品等への影響等に関する評価について、WHO等の専門家により客観的な評価等の支援を行い、海外へ信頼される情報発信をするための経費であり、復興基本方針に該当し、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度の高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			